

日高管内の皆さまへのお願い

<集中対策期間>

～もう一段、感染を徹底して抑え込むために集中して取り組む施策～

令和3年2月16日(火)～ 国内で緊急事態宣言が発令されている間

協力要請のポイント

- ▶ **緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来**を控える
- ▶ できる限り**同居していない方との飲食**は控えるなど**感染リスクを回避する行動の徹底**
- ▶ 感染リスクを回避できない場合、**札幌市及び小樽市との不要不急の往来**を控える
※2月28日(日)まで

道では、3月以降の人の動きや時節の行事等を見据え、もう一段、感染を徹底して抑え込むために集中して取り組むこととしました。

皆さま方におかれましては、引き続き、強い危機感を共有し、感染防止対策をより一層徹底されるよう特段のご協力をお願いします。

令和3年2月15日

日高振興局長、日高町長、平取町長、新冠町長、
浦河町長、様似町長、えりも町長、新ひだか町長

今はほどよき間合にて
(ソーシャルディスタンス)



【問い合わせ先】

北海道日高振興局地域創生部地域政策課 TEL0146-22-9071

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>